

ひとまち 自然がきらめく 共生の郷 佐用

# 議会だより

## 第22号

平成23年8月5日発行

# 佐用

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



ひまわり畑 (林崎)

も	6月定例議会・第42回臨時議会	2p～3p
く	一般質問・町政を問う 11人が登壇	4p～9p
じ	委員会報告	10p～11p
	議会のうごき・編集後記	12p

# 第43回定例議会

# 上月小学校大規模改造

## 平成23年度補正予算

単位：千円

会計名	補正額	合計
一般会計(2)	1億0,550万0	131億5,206万0
介護保険(1)	252万5	19億3,639万6
簡易水道(1)	120万0	9億6,356万4
公共下水道(1)	40万0	10億0,075万8
生活排水処理(1)	60万0	5億4,561万8



▲桑野地区

**工事請負契約の締結**（上月小学校校舎大規模改造工事）  
昭和56年に建設された上月小学校の校舎を今回、屋根や外壁・教室・トイレ・電気設備などの老朽化が進んでいるため、大規模な改修工事を行うものです。

**契約先** 株式会社春名建設



▲上月小学校

**採決結果** 承認  
朝霧園特別会計補正予算 第5号

**採決結果** 承認  
簡易水道事業特別会計補正予算 第5号

**採決結果** 承認  
特定環境保全公共下水道事業

**工事請負契約の締結**（桑野地区ほ場整備工事第2工区）  
**契約先** 船曳土木興業株式会社  
**契約金額** 7770万円

**問** 土地改良計画変更議決前に入札を行ったことは、問題ではないのか。

**答** 計画の10%以内であれば、軽微な変更として認められます。

**23年度補正予算**  
平成23年度一般会計補正予算と特別会計補正予算4件は全て可決しました。補正額は左表のとおり。

第43回定例議会が6月7日から6月24日までの18日間の会期で開かれました。

今定例議会では、平成23年度補正予算5件、条例改正6件、条例廃止1件、工事請負2件、土地改良計画変更1件、平成22年度補正予算13件などを審査し、当局提案はすべて原案のとおり承認・可決しました。

なお、条例改正6件・条例廃止1件・土地改良計画変更1件は、常任委員会に付託し審査しました（10pに詳細）。

**契約金額** 9660万円  
**工事期間** 平成23年10月31日まで

**物品購入契約の締結**（小型動力ポンプ付積載車3台）  
**契約先** 株式会社吉谷機械製作所  
**契約金額** 1590万7500円

## 22年度補正予算専決処分

**一般会計補正予算 第6号**  
**採決結果** 承認  
国民健康保険特別会計補正予算 第5号

**採決結果** 承認  
老人保健特別補正予算 第3号

**採決結果** 承認  
後期高齢者医療特別会計補正予算 第2号

**採決結果** 承認  
介護保険特別会計補正予算 第4号

# 工事契約を可決

## 第42回臨時議会

# 久崎住宅建設

特別会計補正予算 第3号

### 反対討論

鍋島裕文 議員

公債費償還（借金返済）の財源を有利な資本費平準化債から、わざわざ損失が大きい一般財源に変更する補正は、当局の財政運営の能力を疑わざるを得ません。町民に不利益を与えるものであり、反対します（資本費平準化債は下水道事業などの特殊性から、地方自治体の負担を少しでも軽減するためにつくられた制度です。当初予算は、これを活用するため予算化していたものです）。

### 賛成討論

西岡 正 議員

資本費平準化債は、交付税算入が50%あっても、借金は借金です。当然、起債の残高、あるいは公債費比率は増になります。借金をしなくても、今の財政でやっていけるといふことは、非常に望ましいと考えて賛成します。

採決結果 承認  
笹ヶ丘荘特別会計補正予算 第4号  
採決結果 承認  
歯科保健特別会計補正予算 第3号  
採決結果 承認  
宅地造成事業特別会計補正予算 第3号  
採決結果 承認

町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正  
反対討論  
松尾文雄 議員

この条例改正は、3月11日

当日に、東日本大震災で佐用町の消防団員が行方不明になっていた場合に効力を発揮するものです。本町の消防団員が行方不明になっている事実もないので、上位法令だからといって、佐用町に必要な条例を改正する必要がないため反対します。

### 賛成討論

大下吉三郎 議員

本件は、本町においては、具体的な事例はないと思いますが、上部団体からの通達等の下に本町も実施するものなので、賛成とします。

採決結果 可決

## 第42回臨時議会

一般会計補正予算1件・条例改正3件・工事請負契約1件などを審議し、当局の提案すべて原案のとおり承認・可決しました。

第42回臨時議会が5月11日に開かれました。今臨時議会では、23年度一

### 課設置条例の一部改正

分掌する事務の変更です。町広報・広聴及び報道に関することを、総務課が行うことになりました。

過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税免除に関する条例

### の一部改正

条例の失効の日を変更するものです。平成23年3月31日までだった条例を2年間延ばし、平成25年3月31日までとしました。

国民健康保険税条例の一部改

### 正

平成23年度から課税限度額が4万円引き上げられ、77万円になりました。

### 一般会計補正予算 第1号

東日本大震災被災地支援経費など1012万2千円を追加しました。

工事請負契約の締結（久崎住宅建設工事）

千種川緊急河道対策工事で立ち退きになる久崎住宅を建て替えるものです。



▲久崎住宅完成予想図（2階東側に集会所と一時避難所を配置）

一般質問



11人

が登壇

# 町政を問う

## 長林キャンプ場の整備を



平岡 きぬゑ

**問** ①キャンプ場管理責任者不在は問題ではないか。②21年の豪雨災害で小川の水が流れない事態の放置や、遊具の撤去への対応は。③利用者の

声を活かすためのアンケート実施と、他の施設を紹介するスタンプリリーなど検討を。  
④船越の町有地は、昆虫館と清流千種川を活かした公園構想が合併後に引き継がれているが現状を問います。

**町長** ①昨年3月末で管理者が退職したため、4月からは臨時職員3人の輪番制で対応。非常時には早い段階で土工観光課の職員を現地向かわせ対処します。②隣接の山林から大量の土砂が堆積しており、水路の土砂を除去しても雨が降るたび土砂が流れ出し、根本的な解決にはなりません。遊具は10年余経過し、危険なので今年撤去。今後設置は考えていません。③現場の職員の声や町内他施設との連携をふまえ検討します。④町有地の管理をどうするのか、今後地域の意見を聞いて考えたい。

### 里道の管理について

**問** 里道に関わって日常生活に支障が出ている事例を聞くが、条例の周知と対応は。

**町長** 平成17年3月末に赤線・青線は国から町に権限が移譲されました。町道とは違います。払い下げの申請は関係者の同意を前提に対応します。

### 平和事業に支援を

**問** 昨年3月、佐用町議会は、核兵器の廃絶に関する「意見書」を採択し、政府に送りました。

佐用町として①核兵器廃絶・平和自治体宣言を行うこと。  
②全国非核自治体協議会に加入すること。③ヒロシマの原爆の子の像に折り鶴を供えるツアーは、平和事業として、町のマイクバスを活用するなど支援を求めます。

**町長** 町民の平和事業に対しては、申請があれば検討したい。



▲川遊びを楽しむ利用者（7月17日、長林キャンプ場）

## 現業職給料表強行条例化に伴う問題の早期解決を！



石堂 基

でないと言っています。

労働委員会事件として長期化することはだれも望まない

現業職給料表の条例化は適切ではない

**問** 技能労務職員（いわゆる現業職）に係る給料表の条例化を強行に進めたことから、労働組合法違反事件として県労働委員会に申し立てが行われています。この条例化の目的を説明してください。

**町長** 公金が原資である職員の給料について、その決定過程を民意（議会）に反映させるためです。

**問** 現業職については、地方自治法及び地方公営企業法などに基き、給料表の規定はその職務の民間職種への類似性から、規則で定めることとなっており、全国市町の大半がこれを守って規則に止めています。県市町振興課の指摘も、佐用町の取り扱い適正

**問** この問題について、昨年6月に労働組合法違反事件として県労働委員会に申し立てが行われてから、弁護士等を活用した対応が行われていますが、その費用について説明してください。

**町長** 22年度においては37万4千円を支給し、本年度は県委員会を終了する見込みとして47万円を見込んでいます。

**問** これまでの内容から考えると、地方自治法をはじめとする上位法令や通達・県の指導からも明らかのように条例化の判断に誤りがあったと考

えざるを得ません。労働委員会が継続となれば、関係者の審問やその準備に多大な時間が必要となってきます。さらには、長期化することによって、多額の弁護士費用も要し、不要な財政負担となります。

当然のことながら、職員のみなさんも問題の長期化はだ

れも望んでいないと思えますので、問題化の起因を考えて早期の解決が図られることを強く望みます。



▲新設された町学校給食センター（林崎）

## 危機管理のため 早く防災マップ作成を



高木 照雄

**問** 防災マップは、町内13地域のうち、何地域できていますか。

**町長** 昨年5月に説明会、その後講習会を開き6会場で約650名参加。また、役場管理職を中心に2回の講習会を開いています。マップ作りは11地域づくり協議会で127

集落8百人参加にて進めています。完全にでき上がっている地域はまだないですが、地域のみんなで考えて作るのが目的なので、共に考えて作り上げていきます。

**防災訓練の実施を**

**問** 防災訓練は実施していますか。

**町長** 町挙げての大きな訓練はしていませんが、職員は2回、各集落では18自治会で取り組んでいます。また、中学校では水害避難訓練を地域づくり協議会と共に行い、心肺蘇生・AED講習会、炊き出し訓練を実施。また、消防団も水防訓練等行っています。地域の訓練に対し防災訓練助成金を予算化していますし、毎年行うことが地域防災につながると思っています。

**問** 避難所の検討については、町として避難所は小中

学校10ヶ所を指定しています。が、一時的避難所については地域の方々と話し合った結果、個人の住宅を指定されていることは、防災についての地域

の力だと思えます。

**問** 水防指令については、町民に理解できるように町広報等で知らせて欲しい。

**町長** 水防指令と水防警報については、広報や防災無線等で、町民や消防団に分かるよう対応します。

**問** 役場庁舎前付近に、身障者用トイレを作ってください。

**町長** 今すぐには管理の面でも無理ですが、身障者の福祉のまちづくり条例も制定しており、住民の皆様にご利用しやすい施設となるよう、庁舎建替えのときには検討します。今のところ案内板の改善も考えており、気軽に使っていた



▲防災マップ作成実技講習会（平福地域づくり協議会）

## 限界集落への対応はどうする



新田 俊一

を伺います。

**問** 少子高齢化が進む中、町から、多種多様にわたる協議会、その他の役職の要望があり、対応に困っていると聞いていますが、その状態で良いのか、行政としても、もつと考えて、集落の統廃合を考えるべきではないですか。

**町長** 限界集落となる、65歳以上の方が50%を占める自治会数は、13有ります。自治会では平成20年度から町自治会連合会を中心に、役員会で協議を進めています。

**問** 東北地方の地震災害のとき、限界集落では、自治会長さんが高齢のため、活動が思うようにできず、大変なストレスが溜っていると話をされています。佐用町においても、災害が発生したとき、すぐに行動ができる人が望ましいと考えますが、町長の考え

**町長** 災害時の防災面について、限界集落では、多くの問題が考えられます。一昨年の災害時には、人口の少ない自治会に、隣の自治会が連絡を取り、避難場所を提供する等支援がされてきました。自治会は、災害等の非常時には、自治会を超えて協力し合うことを申し合わせています。相互協力体制も協議できるように取り組みたいと考えます。

**問** 水害・地震・火災等で、孤立集落が発生する恐れがありますが、その時の対応は、どう考えているのか伺います。

**町長** 孤立集落が発生した場合、早急に応急工事を実施し、解消を目指します。また、救済物資が必要な備蓄をお願いしていく計画です。長期になる場合は、県、自衛隊に要請を行い、救出や物資の補給等を行う計画をしています。

**問** 中学1年生のクラスに、小学校6年生の時の担任と、校長が授業参観に参加され、生徒たちは大変感動し、勉強

## さよさよ サービス 連休中に運行を



岡本 義次



▲孤立集落が発生したときの対応は

を頑張ると聞きました。教育長の考えはどうですか。教育**町長** 夢ある教育を目指し、ご要望の通り今後も推進していきます。

**問** バス路線が次々廃止され、高齢者や自分で運転できないかたには、さよさよサービスの運行は大変喜ばれています。年間の利用者数とその収入、それにかかる人件費、車検代、ガソリン等の経費はいくらか。また、福祉タクシー料金にはいくら支払っていますか。

**町長** 年間利用者は1万4080人。料金収入は446万円。支払経費は1660万円。タクシーは売上げ179万2千円で、支払は2012万円。

**問** さよさよで1214万円、タクシーで1833万円の支出があるが、黄金週間や、年末に29日まで年始3日から走らせるとか、利用者には「ありがとうございます」の声かけとか、サービス面もしっかりしてください。

**町長** 運転講習会等、安全運転に努めます。

**山の手入れについて**

**問** 山が放置され保水力がなくなり、一昨年の一揆水となり、被害が大きくなりました。地球温暖化等で大雨が降れば不安です。

職員の年間人件費31億円の5%でも使って、若者が20

30人地元に残り、山の手入れをする政策をしてください。

**町長** 原子力発電所の事故もあり、再生可能なエネルギーである木材は見直され、国県の補助も違ってくると思う。

問伐材を山に放置せず、林道を整備し搬出しやすいようにし、チップやタルキ、ペレットにしたり、森林組合を強化したりしていきます。

**河川改修に伴う移転について**

**問** 一昨年の水害で、河川改修に伴う自宅移転の方は何軒あり、何人のかたと移転契約ができていますか。

**町長** 60軒あり、4分の1のかたと契約ができています。

**問** 県と一体となり、町の土地については価格を少しでも安くして販売し、工事進捗に協力してあげてください。

**町長** 近傍類地等考慮し、適切な価格で売却します。



▲さよさよサービス車両 年間のべ14,080人が利用

# 太陽光・小水力発電の

## 実施を



金谷 英志

**問** 福島原発事故で、今日の原発技術が本質的に未完成であり、地震が多い日本に立地するのは危険極まりないことが明らかになりました。原子力発電技術の安全性への見解を伺います。

**町長** 技術的な問題であり、安全かどうか判断することは私にはできません。

**問** 原発の問題点は、事故が起こったときの影響が、空間的にも時間的にも、飛行機事故などとは次元の違うものだという事です。原発周辺の人々が避難し、放射能の影響は何万年にも及びます。このことはどう考えますか。

**町長** 原発が持っている根本的な欠陥は理解しています。

**問** 原発から自然エネルギーへの政策転換が求められています。これまで風力発電の風

向調査を町として行いましたか。

**町長** 町独自としてはやっていませんが、政府機関などが行っているものから判断をして、本町は風力発電には適していません。

**問** 小水力を利用できるものに農業用水路、工業用水路などがあります。本町での小水力発電の潜在エネルギーの調査はしましたか。

**町長** 職員の協議の中では、地形的な問題として山が低く、河川の水量も年間を通して確保できないので、効率的なもの設置は難しい。

**問** 水量や落差が少なくても、効率的に発電できる技術開発は進んでいるし、法的な規制も緩和されます。さらに研究が必要ではないか。

**町長** 情報収集と研究をしていきます。

**問** 群馬県太田市では、市独自にメガソーラー事業（太陽光発電所）に乗り出しています。本町でも取り組めるのではないか。

**町長** 残土処分場を利用できないか検討していますが、採算性なり将来の町財政を考えた上でのこと。



▲メガソーラーシステム (出典・日刊工業新聞)

# 被害を受けなかった地域に 同じ豪雨予想の 実施を



松尾 文雄

**問** 河川の復旧工事が進んでいます。ほとんどがブロック積みで行われていますが、復興工事についてはどのようなになっていますか。

**町長** ホタルや魚類等に配慮した特殊なブロックや落差工など、自然環境にもやさしい工法を取り入れた事業を実施していたと思います。

**問** 町長の思う、創造的復興が県に十分伝わっていますか。

**町長** 道路・生活道などの改修を行うことで地域の整備・住環境の整備につながっていくことが、創造的な復興になると考えています。

**問** 町が目指す自主防災組織とは、どのような組織ですか。

**町長** 緊急事態が発生したときに、むこう三軒両隣が防災活動を行う有効な範囲とされ、自治会単位で組織する必要がある、コミュニティの強化・災害に強いまちを創ることを目指します。

**問** 平成21年の豪雨を想定したシミュレーションが佐用・上月地域で行われ、この度の復旧工事の成果で被害を受ける場所も少なくなり、大丈夫という地域も増えてきました。が、今回なぜ三日月地域は、

21年豪雨を想定したシミュレーションを外したのか。

**町長** 県にお願いはできないので、被害にあわなかった地域のかたにおいては、想定外の豪雨をイメージしていた。いて、そのようなことを前提にできるだけ被害を減らし、避難をする計画を作っていくことしかないと思います。

**問** 人災を無くするためにも、この度被害を受けなかった地域に、一日も早く21年豪雨を想定したシミュレーションの実施をお願いします。

**問** 商店街の活力向上を

**町長** 商店会の活性化は、町の玄関口の佐用駅の改修と一体で考えるべきでないか。

**町長** 姫新線の存続なり、今の利便性を確保し、乗客を増やしていく中、商工会と連携をして商店街の賑わいが図ればと考えています。



▲復旧工事が進む佐用川

## 災害復興は住民本意に



笹田 鈴香

**問** 5月11日の大雨で避難勧告発令等は、一昨年の災害（20人もの死者が出る他）と比較すると対応が早かったように思いますが、その理由は。

**町長** 企画防災課新設、専任職員配置、河川監視カメラ設置等で情報収集が早くなったため。

**問** 政治は結果責任であると思うが、町長の見解は。

**町長** 検証委員会の提言を受け、復興に力を入れています。

**再崩壊箇所工事は地元負担なしで**

**問** 5月11日の大雨で、災害復旧工事の再崩壊箇所も多く見かけますが、災害箇所は何箇所ありますか。また、再崩壊の箇所は。再崩壊箇所は、地元負担はとるべきではないと考えますが。

**町長** 再崩壊は18カ所。地元

負担は免除するが、工法の追加分は負担していただきます。

**問** 土砂流入の田の工事で肥土が少ないというところがありますか。

**課長** 今は田植えがしてあるので、秋に現地を見て対応します。

**問** 乙大木谷の町道の法面が崩壊。復旧工事完了後ブロックに上から下までひびが入り危険です。どう対処しますか。

**町長** 私が現地確認します。

**現生活支援法の改正 国・県に強く要望を**

**問** ①全壊で家が壊れても取り壊し費用にかけられ、家など建てられない。②店舗・工場は対象にならない。③家・農機具などローンの支払い中の人は二重ローンになるなど、被災者はまだまだ復興とはいえません。被災地の町長として、国に「生活支援制度」充実を強く要望するよう求めます。

**町長** ①住宅ローンや利子補給などもあります。県の共済などの加入を。②商工業者に

対しても公的支援なども国に要望しているところです。③個人は利子融資制度しかありません。生活支援法の拡充を要望していきます。



▲産業建設常任委員会で立ち退き者向け分譲地を調査（長尾・4月20日）

## 2年前の災害の教訓 町長は真剣に学ぶべき



鍋島 裕文

**問** 5月11日の大雨に対し、「改定された計画素案の基準で対応し、大きな被害にいたらなかった」との町長談話が新聞で報道されています。これは、2年前の対応の遅れは、旧地域防災計画の不備が原因とも聞こえます。しかし、09年災害の最大の教訓は、災害対策本部設置の遅れも、フェニックス情報の見落としでの避難勧告発令の遅れも、町長自身が決めたマニュアル（旧計画）を守らなかったことによるものでは。

あり、検証委員会も「空振りを恐れず、発令すべき」と検証しています。町長は2年前の災害から教訓を学んでいるとはいえません。だから、今回（5月11日）も、新基準のマニュアルに照らすと災害対策本部の設置が遅れたではありませんか。

**町長** 2年前の19時58分に左

**問** 本部設置を躊躇（ちゅうちよ）するのは職員の時間外

用川佐用観測所の水位が避難判断水位を超えたとの（県からの）情報を（町役場が）見落とししていたと検証委員会より指摘されています。しかし、水位計により、同観測所の水位が避難判断水位に達していることは確認していました。避難勧告は、水位情報だけでなく、降雨等の状況で判断するものであり、マニュアルを守らなかったということではありません。

**町長** 災害時の必要な経費です。的確に判断し、ムダな支出はしません。

**問** その姿勢が問題です。避難勧告は、大雨警報が出され、かつ避難判断水位を超えれば即発令するのがマニュアルで



▲二度と犠牲者を出さないために（慰霊之碑・本郷）



## 飲料水の確保は大丈夫か



山本 幹雄

**問** 災害にいつもみまわれるか分かりません。自前の飲料水を確保しておく必要があります。食糧関係の備蓄は以前からされているが、飲み水の確保はどうなっていますか。

**町長** 旧上月町時代、阪神淡路大震災を教訓に耐震貯水水槽が設置された。21年災害時の貯水槽があったため早急な対策ができたと思っています。耐震貯水水槽は計90tが整備されており、現在の国庫補助の積算根拠で1万人の3日分が貯水されていることになる。  
**問** 浄水場も遮断弁を設置し、貯水池にするというが、東日本大震災を見た時、浄水施設がもつのかという疑問が残る。  
**町長** 必要に応じ耐震貯水水槽の計画もしていかなければならないと考えるが、費用対効果の問題もあり、現在ある物

を使いながら取り組んでいく。

**がけ崩れの対応とため池について**

**問** 佐用町は、崖地になっているところが多く、ため池も古くなっているものが多い。崩落を心配されているかたがたくさんおられる。ため池等の調査はどうなっているのか。また、町事業によってがけ崩れの心配をしなければならなくなつたような所はないのか。

**町長** 今後も防災面の要望を県へお願いしていく。また、ため池については、地域でそれぞれの管理者が行っていたり、だくことになっています。県の指導も受け必要な処置は講じていきたいと思っています。

**夜間照明について**

**問** 昨年、太陽光発電による街灯をたくさん設置していただいた。21年災害のようなことになれば、従来の街路灯は要件を満たさなくなります。集落内や集落間で太陽光の街灯が必要と考えるがどうか。  
**町長** 昨年度は27カ所の蓄電池式ソーラーシステムの防犯

灯を設置した。非常に高価なため、町内各所に次々設置することは難しいと考えているが、重要な箇所を中心に必要であろうと考えています。



▲ソーラーシステム防犯灯 (佐用小学校)

## 学校施設の防災機能の向上を



井上 洋文

**問** 大規模災害発生時、主に学校施設が住民の避難所に指定されています。そのために耐震性の確保、だけでなく、食糧、生活必需品等を確保できるように、必需物資を備蓄するなど避難生活に必要な諸機能を備えることも求められます。本町の対応はどのようにされていますか。

**町長** 防災計画に示しているとおり、必要に応じ今後計画的な整備をしていきます。

**佐用川上流の堆積土砂と危険物の撤去は**

**問** 先日の大雨で復旧工事後に越流した箇所が見受けられますが、こういう所は土砂の堆積が多いと自治会からも撤去の要望が提出されています。また、河川に旧電柱、トタンが倒れかたり二次災害を危惧する所もありますが、併せて撤去の計画はどのようにされるのでしょうか。

**町長** 堆積土砂の撤去については、各自治会から要望があつていきます。治水上支障がある所から順次撤去していきまふ。旧電柱、トタンが倒れかかっている物については基本的に所有者が撤去するものです。県と協議して町としても

対応していきます。

**消滅集落支援は**

**問** 消滅集落と呼ばれる若州集落のように、常時人が住まなくなり、時たま帰ってくる二地域居住や、別荘が存在するため、電気や水道等はそのまま。このような集落が今後いたるところで発生する可能性があるとされます。消滅集落にも集落の実情をよく理解をした誰かが責任を持って見回りをするような、消滅集落支援員制度の導入を考えてはどうでしょうか。

**町長** 今後考えていきますが、その集落関係の人が力を合せていく方法しかありません。ライフラインの維持は町の責任として支援していきまふ。



▲避難所に指定されている佐用小学校体育館

# 常任委員会 審査報告

6月定例議会付託案件

## 総務 町非常勤職員にも育児休業

委員長 井上 洋文

**町職員の育児休業等に関する条例の一部改正**

**当局説明** 国家公務員と地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が4月1日に施行されたことに伴い、町非常勤職員にも育児休業等を適用します。

**結果** 賛成全員で原案可決

**町職員の互助共済制度に関する条例の一部改正**

**当局説明** 町職員の福利厚生を委託している兵庫県町村職員互助会が、一般財団法人兵庫県市町村職員互助会に名称変更されたことに基づき改正します。

**結果** 賛成全員で原案可決

**町職員等の旅費に関する条例の一部改正**

**当局説明** 一点目は、上部団体に町職員を派遣する場合、住居移転に伴う引越料、移転

員の退職手当の支給に関する特例が設けられました。震災により多数の行方不明者が発生した国家公務員は、3月11日が死亡推定とされ、残された職員の家族等に退職手当が支給されます。本町消防団員に同じ事例があれば、退職報償金の支給についても同様の形を適用します。

**結果** 賛成多数で原案可決

**町民グラウンド条例の廃止**

**当局説明** 佐用町民グラウンドには、町子育て支援センターと佐用保育園を建設しており、条例廃案にするタイミングを失っていたのを、今回条例を廃止します。

**結果** 賛成全員で原案可決

## 産業建設 農業関係事業分担金徴収条例の一部改正

分担金徴収要綱作成へ

委員長 山田 弘治

**農業関係事業分担金等徴収条例の一部改正**

**問** 利益者負担が3分の1以内というのは、ゼロも入っていると理解していいのか。

**農林振興課長** その通りです。

**問** 林内路網の定義、荒廃溪流の定義は。

**農林振興課長** 定義としては山の中を走っている道は基本的には林道という、広義な定義もあります。

**町長** 条例改正の趣旨は、溪流定義を含めて普段は水が流れていない谷で、雨が降ればそこに水が集まり、谷川みた

いになる。そういった所の防災工事をしようとするれば、そこに行くまでの道がある程度整備が必要となる。

また、下流には青線のようなところ、更に住宅の排水路のようなどころも出てくる。受益者が確定できるところは受益者負担が出てくる。

現在、実施要綱を作らせている。準備ができれば委員会に提案するので審議をお願い

結果 原案どおり可決

**町宮土地改良事業の計画変更(桑野地区)**

**問** 一度決まった計画について検討された経緯について説明を。

**農林振興課副室長** 当時の工事委員会の中でも茶畑を区域に入れて区画の形状をよくしたらどうかとの話もあり、12月の工事委員会で協議されて変更する方向で決まった。

**問** 工場用地が編入された経緯と理由は。

**農林振興課副室長** 区域を決めるときに、その地番を一筆、一筆、参加する土地を決めていたが、一筆の中に工場用地が含まれていることに気がつかなかった。その内に、土地を詳しく調べていたところ、

農地の一部に工場用地になっていた所があり、区域は変わっていないが、すでに工場用地になっている所を非農用地に、今回、工事する部分としない部分に分けた。

結果 原案どおり可決



▲総務常任委員会（6月8日）

# 委員会 現地調査報告

## 厚生 クリーンセンターを視察

5月19日に、当委員会主管課の23年度主要事業計画を調査し、クリーンセンターを視察しました。出席者は石黒、敏森、新田、鍋島、岡本義次議員。町長、副町長、住民・健康福祉・上下水道課長、消防長。欠席は岡本安夫議員でした。

クリーンセンターは事務職3名、環境整備員17名の計20名で、年間可燃ゴミ(直轄収集分)2410t、一日平均9・3t。年間不燃ゴミ(直轄収集分)360t、一日平均1・4tを処理しています。現在、三日月三ツ尾地区でにしま環境事務組合が建設中の熱改修施設・リサイクル施設は、たつの市、佐用町、上郡町のゴミを一日89t処理し、発電能力870kW、工期は平成22年3月31日〜平成25年3月15日、供用開始は平成25年4月からです。供用開始後は可燃ゴミ、不燃ゴミ、粗大ゴミ、資源ゴミ

委員長 岡本 義次

の4区分になり、各品目により15分別になります。

2年後、スムーズに移行できるように、今後町民の皆さんへの周知、集積場の改善等が行われます。

## 産業建設

### 改良要望の生活道を調査

委員会では、閉会中の所管事務調査を実施し、当委員会主管課の22年度事業の進捗状況と23年度主要事業計画などを調査しました。

委員長 山田 弘治

地域活性化事業(舗装修繕)

未広久崎線、出合田和線、小日山大日山線外14事業

#### 農林振興課

町民の生命、財産を守るための荒廃溪流等整備事業を新しく導入、10地区で計画。

単独治山事業 田和、峠ほか

単独治山事業 船越

林業用路網整備事業外11事業を計画。

#### 商工観光課

買い物不便地域移動販売促進事業、町民の暮らし応援券事業外12事業を計画。

#### 調査箇所

生活道(県道、町道)

①町道徳久安川線徳久駅ガード下(拡幅)

②県道千種新宮線(志文、真宗)(拡幅)

③国道373号線双観橋(歩道橋併設)

④県道宮原上月線金子、本郷境界付近(拡幅)

⑤県道才金宗行線鎗飛橋(拡幅)

⑥県道下庄佐用線安井新橋(拡幅)

#### 長尾分譲地

造成が急がれていた宅地分譲地が長尾に完成した。河川の大規模改修に伴い、移転を余儀なくされた方が対象で、

4区画の販売予定に対して、数名の方が購入の意向を持たれている。

#### 秀谷残土処分地

河川から出る残土を受け入れながら、調整池の工事も順調に進んでおり、8月末の完成を目指している。



▲クリーンセンターを視察する委員(5月19日)



▲秀谷残土処分地を調査する委員ら(5月20日)

### 23年度主要事業計画

#### 建設課

単独事業(道路改良)

須安線、峠越線、平谷線、如来田高山線外7路線

単独事業(舗装新設)

家の前線、徳久130号線、大畑ヶ線、三河129号線

単独事業(道路修繕)

栃坂線、大下り線

### 台風9号災害復旧・復興対策 千種川水系改修後のシミュレーション予測を調査

特別委員長 石黒 永剛

3月28日 特別委員会を開催し、「改正佐用町地域防災計画案」の説明を、町長・関係課長から受け審議しました。

4月18日 光都土木事務所

今中河川復興室長並びに光都農林水産振興事務所治山第2課長ほかから、災害復旧工事の進捗状況の説明を聞き、佐

用川(久崎)と仁位地区土石流の復旧工事現場を雨の中視察しました。12pに視察状況写真。

5月20日 光都土木事務所

今中室長から、千種川水系緊急河道対策の効果(改修後のシミュレーションによる予測)等について説明を受けました。

# 今後の議会の予定

8月

- 11日 にしはりま環境事務組合  
議会運営協議会
- 12日 播磨高原広域事務組合正  
副管理者・議長会
- 17日 播磨高原広域事務組合議  
会
- 23日 地方議会協議会（神戸市）
- 24日 にしはりま環境事務組合  
議会
- 31日 議会運営委員会

9月

- 6日 9月定例議会開会
- 7日 決算特別委員会
- 8日 決算特別委員会
- 13日 総務常任委員会
- 14日 厚生常任委員会
- 15日 産業建設常任委員会
- 16日 本会議第2日
- 26日 一般質問
- 27日 一般質問
- 28日 一般質問
- 30日 9月定例議会閉会

平成22年度

全国町村議長会自治功  
労者表彰

町議会議員15年以上  
の在職功労者

岡本安夫  
矢内作夫  
石黒永剛

次回定例会は

9月6日（火）から  
9月30日（金）まで



暑中お見舞い申し上げます

町議会では、町民の皆さんの要望や、町の事業についての提言、意見などを一般質問でやり取りしています。一般質問のようすは佐用チャンネルで中継しています。議会の傍聴は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。

問い合わせ 議会事務局 082-0668（直通）



▲台風9号災害復旧・復興対策特別委員会で災害復旧工事現場を調査（4月18日）。写真上左、円光寺陸橋。下左、仁位。上右、仁位地区治山工事。下右、虚田橋（久崎）

## 編集後記



東京電力・福島原発事故は、いまだ収束の目途も立っておらず、広範囲に及ぶ放射能汚染、見通しの立たない避難生活など、深刻な状況が続いています。この大災害は日本のみならず世界に大きな衝撃を与え、これから原発とどう向き合うか、エネルギー政策をどうするのかという問題を突きつけています。

その中でいま、原発からの撤退、自然・再生可能エネルギーへの転換という流れが世界で日を追うごとに大きくなっており、日本国内でもNHKの世論調査などで「原発の縮小・廃止」を求める声が過半数となつています。

佐用町には豊富な自然エネルギーが潜在しており、これをどう活かしていくのかの研究も求められています。

（金谷 英志）

### 議会広報特別委員会

委員長 鍋島 裕文  
副委員長 石堂 基  
委員 松尾 文雄  
平岡きぬる  
敏森 正勝  
金谷 英志